

令和 4 年度 第 1 回 屋久島世界遺産地域科学委員会
ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議
議事概要

日時：令和 4 年 7 月 14 日(火) 14:00～17:00

場所：WEB 会議方式

議事 (1) ヤクシカの生息状況等について

■主な意見

- ・ヤクシカ密度ポテンシャル図(資料 1-①、図 5)では上限が 220 頭になっており評価しにくい。上限値を 50 頭にした図を別途作成すると捕獲計画等、立てやすくなると思われる。(八代田委員)
- ・ポテンシャル図の河川界区分 5 の個体密度が高い理由は何か。(手塚委員)
- 旭牧場の柵がきちんと設置されていないことや、捕獲圧が弱いことが一因と考えられる。(塩谷顧問)
- ・高密度地帯を分かりやすくするため、上限を 50 頭/km²として IDW 図を作れないか。(八代田委員)
- ・土地利用図とヤクシカ密度ポテンシャル図を重ねて確認すると土地利用形態との関係などが分かりやすくなるのではないか。(八代田委員)
- ・牧場は小瀬田にもあるが、低い密度で抑えられている。中間の方がそうならないのはなぜなのか。(矢原座長)
- 小瀬田の牧場には、明確なシカ柵があり、シカの侵入を完全に防ぐことができている。過去において一番捕獲が実施されていたところでもある。つまり捕獲圧と牧場での締め出しに成功したという結果ではないか。(塩谷顧問)

議事 (2) 捕獲等の被害防止対策について

■主な意見

- ・皆伐等、植栽地にはシカ柵を設置しているので現段階では食害が発生していないということだが、設置から年数経過しているところもあるかと思うので、それについてモニタリングしているのか。(八代田委員)
- ・シカ柵は、大雨の後は破損が生じることもあり、シカが侵入するため、シカ柵の状態をモニタリングし、必要があればメンテナンスが必要。(手塚委員)
- 主に下刈発注時と併せ点検及び軽微なメンテナンスを実施している。大きく破損したところは別途メンテナンスを行っている。(九州森林管理局)
- ・必要捕獲数に対してどれくらい捕獲が達成されたかという情報は過年度のものも含めて示してほしい。(鈴木委員)
- ・皆伐地の面積があまり大きくないようだが、今後は全国的に主伐が進むので、屋久島ではどういった方針で進めていくのか。(八代田委員)
- 令和 3 年度の皆伐は主に複層林(誘導伐)を実施しているが、方針については次回回答したい。(九州森林管理局)
- ・令和 4 年度の必要捕獲数の算出結果(資料 2-⑦)については、令和 2 年度、令和 3 年度の必要捕獲数に対してどれくらい捕獲が達成されたのかを整理すると、地域別の力を注ぐべきところ分かるようになる。(鈴木委員)

- ・農業被害については、地域的な偏りが生じているのか。(濱崎委員)
- シカによる被害としてはポンカンが多くなっている。場所は変わらず、被害の面積が小さくなっている。(屋久島町)
- シカはタンカンの実ではなく、木を食べるため、被害額が大きくなる。対応策として電気柵を設置しているが、柵内に入ったシカが柵の外に出るまで、時間を要するため、更に被害は大きくなる。(屋久島町)
- ・近年の新規狩猟免許の取得者が、実際に捕獲実績を上げているのか。(濱崎委員)
- 新規に狩猟免許を取られた方が、次の年から何 10 頭捕獲しているという印象はない。(屋久島町)
- 上屋久猟友会の中でわな免許保持者は約 30 名。その内、約 15 名が毎月捕獲に携わっている。(笠井委員)
- ・食肉処理施設での利用が進められているのか。(濱崎委員)
- 食肉の利用頭数は、全体的な頭数が減少しているため、食肉の搬入頭数も減っている。今捕獲している全体頭数の 3 割程度が食肉として利用されている。(屋久島町)
- 西部地域は食肉処理施設まで 40km あり、捕獲地から 1 時間程度要するため、ほとんど持ち込みが出来ていない状況にある。(大堀委員)
- ・学習ジカが相当数増えていて捕獲が難しくなっている。今後は、捕獲の仕方についても工夫する必要があると思う。(手塚委員)
- ・鳥獣被害は数字に表れない被害があるので、屋久島町としてきめ細かく被害状況を把握してほしい。(手塚委員)
- ・スギ人工林に適さない場所については天然林に移行することも必要。(荒田委員)
- 森林計画を編成していく中で針広混交林に誘導する方向性で検討している。(九州森林管理局)
- ・年度末に捕獲数が減ってきている要因としては何があるのか。(濱崎委員)
- 捕獲予算の減少ということではなく、単純に捕獲数が減っている結果になっている。(屋久島町)

議事 (3) 森林生態系の管理目標及びその他植生モニタリング等

■主な意見

- ・低地照葉樹林の保全に関して、一湊河流域と梶河流域、花揚河流域の 3 流域の保全が必要とした要望書を提出している。ヤクシカ WG の中でも検討してほしい。また、関係機関の取組を教えてほしい。(手塚委員)
- 環境省としては、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の生息地等保護区の指定を見据えて、希少植物の生育状況の現況把握調査や保護区域の指定について令和 2 年度から継続して調査・検討を行っている。ただ、国有林内でもあるため、どちらかが有効な保護地域を指定するというのがベターであり、どちらの対応がいいのか林野庁と調整している。(環境省)
- 面積が非常に狭いところに希少種が存在しているため、例えば、対外的に区域は明示せず、保護林に設定するといったことができないか検討している。(九州森林管理局)

議事 (4) 特定エリアの対策 (西部地域)

■主な意見

- ・性・年齢クラスの撮影頭数にある 2 月 3 月の幼獣は前年生まれ、5 月 6 月の幼獣は当年生まれになるので、別に示したほうがよいかも。 (鈴木委員)

- ・性や齢別の撮影頭数から、雌捕獲が肝要になる。また、撮影頭数が多いところで捕獲をすることが有効。このため、今捕獲を行っている1月～2月よりも、3月～7月の方が捕獲に向いていると思う。今後は季節性も考慮した上で、捕獲時期の見極めを行ってほしい。(濱崎委員)
- ・西部地域の捕獲では、警戒心が生まれつつあり捕獲数は昨年度の半分程度に減少している。捕獲地点の変更の是非についてご意見いただきたい。例えば、近接区や対象区から離れているC30のカメラ周辺への移動が適切かどうか。(環境省)
- 西部地域の個体数管理区では、集中的な調査はしていないため、捕獲地点の変更は可能だと思う。また、今、設置されている箇所だと確かに近すぎる印象があり、似たような傾向を示してしまうのだろうという気はするので、離してやってみるというのは良いと思う。ただ、捕獲目標と捕獲数について研究者への説明は必要。(杉浦委員)
- 移設候補地として挙げられたところで私は一番良いと思う。C30のカメラ周辺、瀬切川の橋の近くは、常にシカが滞留している場所になる。捕獲地点としては道路から離して道上の部分が適していると思われる。(手塚委員)

議事(5) 屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況の評価について

■主な意見

- ・評価指標 No. 12 の林床部の希少種・固有種の分布・生育状況については、評価が甘い。根拠として種数や個体数の増減で評価をしているが、特に屋久島は、個体数が少なく自生地が限られ絶滅が心配される種が幾つかあるので、そういった特定の種を想定すれば、評価は非適合+悪化ではないか。非常に発見が困難になっている種の状況を正確に把握できないことも問題。(手塚委員、矢原座長)
- ・元々の基準が甘かったということではないか。それは評価の色だけ変えても経年的な比較はできない。基準の妥当性については、別の論点として整理しなければならない。(松田委員)

議事(6) 今後のヤクシカ管理方針等について

■主な意見

- ・国有林の林道だけでなく、公道を使った捕獲も考慮が必要。また道路沿いだけに限定しない方がよい。牧場等、開けた場所でも行っていくのであればそれに適した捕獲の仕方もある。(濱崎委員、鈴木委員)
- 将来的には関係機関と調整していくことで公道を活用した捕獲も検討する。(環境省)
- ・上屋久町区域でも捕獲数が多い場所があるため、シャープシューティングを検討できないか。(大堀委員)
- 今年度の計画には入っていないが、今後の実施箇所として考慮していきたい。(環境省)
- ・有害捕獲数は多いため、有害捕獲の実施場所を整理した上で、今後の捕獲計画を検討した方がよい。(八代田委員)
- ・絶滅危惧植物保全の視点が弱い。安房川流域の安房林道等、絶滅危惧植物の多い場所での捕獲も検討してほしい。(矢原座長)
- ・河川界区分8の林道は西部林道からはカンカケ岳の高い尾根で隔てられているので、西部地域のサルの研究にはあまり影響がないと思われる。また、希少な植物も生育するため、捕獲はよいと思われる。(矢原座長、杉浦委員、荒田委員、手塚委員)